

市町村における生涯学習推進計画の策定 —北海道長沼町の事例から—

谷川 松芳
(北翔大学)

【要旨】

本稿は、北海道長沼町の生涯学習推進計画策定に伴う経過から、今後の市町村行政における生涯学習の推進方策のあり方を明らかにしようとするものである。

ここでは、基幹産業である農業や農村に注目しながら、農村型の生涯学習推進について検討を行った。また、町長部局が策定している総合振興計画と教育委員会が策定している社会教育計画の関連について検討してみた。さらに、生涯学習推進計画では、教育機関である町内の小中学校、高等学校を生涯学習機関と位置づけ、教職員を生涯学習指導者と位置づけることを試みた。この論文は、日本生涯教育学会第27回大会で発表したものに加筆したものである。

1. 長沼町の概要

北海道長沼町は、北海道の中央部に位置し、札幌市内から40キロほど離れ千歳市、恵庭市、北広島市、栗山町、南幌町、由仁町に隣接する開基120年の人口12,673人(2006年8月1日現)の町である。日本海からは50数キロ内陸に位置し石狩川支流の千歳川と夕張川に挟まれ海拔15メートルほどの低地帯の町で、有史以来70数回の水害に見舞われながらも稲作農業を中心に発展してきた純農村の町である。現在は、減反や転作などの影響により野菜づくり及び農産物の直販や切り花生産などに切り替えた園芸農業に変わりつつある町でもある。また、平坦ながらも広大な田畑地帯の農村景観などは、北海道農業や自然に恵まれた北海道の農村を象徴するような町である。

2. 社会教育行政における生涯学習推進計画の取り組み

このように農業を基幹産業としている農村型の町における生涯学習推進方策について、社会教育行政として行った生涯学習推進計画策定事業の実証的研究の中から検討してみた。

長沼町における生涯学習推進の取り組みは、社会教育行政が中心となり始められた。具体的な取り組みとしては、1990年に長沼町教育委員会から社会教育委員の会に出された「生涯学習の推進体制づくりについて」の諮問からである。答申は、翌年の1991年6月に行われ、つぎの5項目について答申された。一つ、生涯学習推進本部を設置すること、一つ、生涯学習推進協議会を組織化すること、一つ、生涯学習推進のための施設整備の充実と活用を図ること、一つ、指導者の発掘養成を図ること、一つ、まちづくりは人づくりからという長沼町の行政施策と整合性を図ることであった。

答申を受けた教育委員会では、最初に生涯学習推進体制づくりに着手し同年10月には「長沼町生涯学習推進本部」を設置した。しかし、この本部は行政内部の生涯学習に対す

る共通理解不足や民間との連携の難しさなどから多くの課題を抱え組織としての機能を十分発揮することができなく 2001 年に改組される。

つぎに、「まちづくりは人づくりから」という長沼町の行政施策との整合性に関することについては、1989 年から研修制度の見直し作業を行っていたため答申の年に「長沼町未来をひらく人づくり基金条例」を制定することができた。この条例では、町民の主体的な学習活動を行政が責任を持ち積極的に支援することを定めたものである。また、生涯学習の普及事業としては、1990 年から生涯学習だより「まなびあい」（年 6 回発行で現在は第 91 号）を発行し町内の生涯学習普及事業に取り組んできた。

さらに、教育委員会では、1997 年に長沼町第 4 次社会教育中期計画（1997 年～2001 年）を策定し社会教育を計画的に推進してきた。しかし、この第 4 次社会教育中期計画において、第 5 次社会教育中期計画は策定せず、町長部局の総合行政として生涯学習推進計画に切り替えていくことを計画書に明記した。つまり、町民の社会教育活動を生涯学習活動の一環と位置づけすることを 5 年前から計画的に準備してきたことになる。生涯学習と社会教育の関わり方や捉え方について行政関係者は勿論のこと町民の中でも混乱していた時期であったが、長沼町では生涯学習と社会教育を棲み分けし、社会教育を生涯学習の一分野として位置づけたことになる。このことは、社会教育が埋没してしまうということではなく、逆に生涯学習推進における重要な役割を持つことになる。したがって、今まで行われてきた町民の主体的な社会教育実践の蓄積と歴史を生涯学習推進計画の中で継承することにしたのである。

長沼町では、生涯学習の推進を 1989 年から教育委員会の社会教育行政の所掌としてきた。これまでの間に社会教育委員からの答申や社会教育計画の中で生涯学習推進を計画化し、生涯学習講座の開設、普及活動などに取り組んできた。しかし、生涯学習推進としての目標を設定しながら解決できないことが多くなってきたのである。そして、社会教育行政として対応できる限界及び町長部局と連携しなければ解決できないことが多く発生してきたのである。特に、基幹産業である農業情勢については予測もできないほど大きく変わり、本町のあらゆる分野でさまざまな課題を生み、社会教育事業や地域活動などにも影響を及ぼしはじめていたのである。町の産業構造や地域経済などに関する学習活動に対しては、社会教育行政として対応することに限界があることも明らかにされてきた。

3. 生涯学習推進計画の基本構想

このような社会教育行政としての課題を抱える中において、長沼町では、21 世紀を展望した「第 4 期長沼町総合振興計画」（2001～2010 年の 10 ケ年）が 2001 年に策定された。その重点目標に「緑豊かな田園文化都市をめざしたまちづくり」（注 1）を進めるという、「田園」つまり、農業や農村を機軸としたまちづくりが計画化された。さらに、「まちづくりは町民一人ひとりが心豊かで潤いのある生活を築くことができる」（注 2）という学習環境の整備や諸制度を見直し、行政として町民の学習活動を支援することが盛り込まれた。これには、教育委員会として総合振興計画の策定準備段階から担当課と連携し、行政としての生涯学習推進のあり方を予測しながら調整作業を進めてきた経過があった。そして、第 1 期の長沼町生涯学習推進計画は、総合振興計画の具現化を図るための補完的計画書として位置づけすることを考えながら策定作業を行ってきた。

町内の現状として農業問題から発するさまざまな課題を抱える町民が多いことや基幹産業である農業の諸問題により、農業者の家庭生活はもとより地域のコミュニティ活動などにも大きな影響を与え、農村特有の地域課題を抱えていた。農業問題の解決には国政レベルや北海道行政との関わりもあるため町村独自での解決方策は難しいものがあるにしても、農業者はかつて経験したことない新たな農業経営に取り組まなければならない問題を抱え、そのための専門的な研修や学習機会の提供を求めていた。さらに、農業を基幹産業としている長沼では、今後のまちづくりに大きな影響を及ぼすものであり、行政内部の横断的な連携や関係機関との連携が急務であった。長沼町は、農業経済如何により町全体の経済活動や町民のさまざまな学習活動に大きな影響力を与えるため、生涯学習の推進に当たっては農業問題を避けて通ることができない地域課題を抱えていたのである。このような長沼町の現状を捉えながら、町民のさまざまな学習活動を行政として積極的に支援するためにも生涯学習推進計画が必要であったといえる。

①生涯学習推進計画の名称、構成、期間

この計画書の名称は、「第1期長沼町生涯学習推進計画」と称し、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成した。基本構想は、基本的施策を明らかにするもので、2001年から2010年までの10年間とし「第4期長沼町総合振興計画」との整合性を図りながら進めることとした。基本計画は、基本構想に基づき、本町の生涯学習の主要施策や具体的方針を明らかにするもので期間は、前期を2001年から5年間、後期を2006年からの5年間とした。実施計画は、基本計画に基づいた施策を実現するための計画で計画期間は3年とし、取り巻く環境や社会情勢の変化をふまえて毎年見直すことにした。

②生涯学習の推進体制

長沼町では、生涯学習を推進するために、1991年に設置された長沼町生涯学習推進本部を改組し、2001年6月に「長沼町生涯学習推進条例」を制定した。あわせて、新たに行政内部組織として「長沼町生涯学習推進本部」も設置した。長沼町生涯学習推進条例では、町民の学習活動を支援することが行政の役割であることと総合行政として生涯学習を推進すること、さらに、生涯学習の推進は、策定委員会を組織化して行うこと、生涯学習活動を推進するための推進協議会を組織化することが条文化されたのである。

生涯学習推進条例の策定作業から生涯学習を行政内部で共通理解することの難しさや縦割り行政の実態と、それらから派生するさまざまな問題点や課題を再発見することができた。さらに、総合行政として生涯学習を推進することは、縦割り行政の是正に取り組むことになるものと考えた。

長沼町生涯学習推進条例の第3条では「生涯学習の推進は、町の総合施策に位置付けし、町民の生涯学習活動を支援する」とあり、生涯学習活動の主体者は町民であり、その学習活動を保障するということを定めたものである。そのために行政としては、学習活動の場となる各種施設の整備充実や学習機会の提供及び指導者の養成などを推進しなければならないことを明らかにしたのである。

このように、長沼町の生涯学習を推進する一つの試みとして、生涯学習推進条例を制定したのである。市町村行政として町民の日常生活や職業に関するあらゆる課題を解決する

ための学習活動を生涯学習活動と位置づけすることができたと思われる。これは、今までの社会教育行政だけでは、職業や産業分野まで踏み込んだ学習活動に取り込むことができなかった反省から考えた方策の一つでもある。また、長沼町の生涯学習推進方策としては、これまで進めてきた町民主体の社会教育実践を踏襲することにした。そして、社会教育第3条（国及び地方公共団体の任務）の「あらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自らの実際生活に即する文化的教養を高め得る・・・」を、町民の日常生活や職業に関わる学習活動も「実際生活に即する文化的教養」の範囲と解釈したからである。

これらのことを確認するとともに、生涯学習推進条例の制定、生涯学習推進本部の改組作業などを平行して第1期長沼町生涯学習推進計画を策定した。現状の把握、見直しと同時に将来計画の策定作業を行ったことになる。

そして、第1期長沼町生涯学習推進計画における町民の生涯学習活動としては、知識や教養及び職業技術や技能の習得などから日常生活や生きがいを高めるための学習活動と位置づけすることができた。（注3）さらに、その学習は町民の自主的意思に基づき、自分に合った手法を選択しながら生涯にわたって行われる学習活動とした。これらの学習は、職業能力を高める学習から、趣味、レクリエーション、芸術文化、スポーツ、ボランティア活動など日常生活のすべての分野に関わる学びとし、家庭や学校、職場や地域などあらゆる場で行われるものであることを計画の中で明文化したのである。

長沼町生涯学習推進条例（抜粋）

（目的）

第1条 この条例は、町民一人ひとりが自発的な意思に基づき、生涯にわたって行われる日常生活の向上や職業能力開発及び地域福祉などの学習活動を積極的に推進することを目的とする。

（基本理念）

第2条 生涯学習の推進に当たっては、学習の担い手が町民であることを認識し、その自主性と創造性が発揮されるよう配慮しなければならない。

（支援等）

第3条 生涯学習の推進は、町の総合施策に位置付けし、町民の生涯学習活動を支援する。

2 生涯学習の実践に当たっては、関係機関及び関係団体等との連携を図りながら推進する。

（策定委員会）

第5条 推進計画を策定するため、長沼町生涯学習推進計画策定委員会を設置する。

2 策定委員会は、町長の諮問に応じ、推進計画策定に関し、必要な調査及び審議を行う。

3 策定委員会は、委員25人以内で組織する。

附則 この条例は、平成13年4月1日から施行する。

③長沼町がめざす生涯学習

長沼町の生涯学習推進における第一の目的は、町民一人ひとりの生涯にわたる主体的な学習活動を支援することである。町民が自己の確立や生きがいを高めるための学習方法や手段を自ら選択し、主体的に取り組むことを生涯学習推進の基本とした。そのために、長沼町独自の生涯学習推進方策として、1990年に「長沼町未来をひらく人づくり条例」を制定し、町民の主体的な研修（学習）活動に対する支援制度を確立したのである。

この制度は、従来までの研修制度を改め、研修しようとする町民自身が企画し実践することを原則とし、海外研修は50万円、国内研修は10万円、北海道内研修は3万円までの補助金を受けられる制度とした。1990年から事業が開始され2005年までの17年間で165人（海外83人、国内77人、北海道内5人）の町民が自己研修に取り組み、それぞれの生活や職業、ボランティア、地域活動などの分野で積極的に研修している。

長沼町未来をひらく人づくり条例（抜粋）

第1条 長沼町の未来を担う人づくりのため、長沼町未来をひらく人づくり基金を設置する。

第4条 第1条に定める目的を達成するため、運用収益の範囲内において、予算の定めるところにより次の各号に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 未来をひらく、豊かな自己形成を図るための研修事業
- (2) 未来の町づくり、地域づくりを推進するための研修事業
- (3) 未来の産業おこしをするための研修事業
- (4) 未来の教育・芸術・文化・スポーツの振興を図るための研修事業
- (5) その他未来をひらく人づくり推進に必要な研修事業

現在では、研修成果を生かしながら教育、産業、福祉などあらゆる分野においてさまざまな活動を実践している。町民の主体的な生涯学習活動（研修活動）は、結果的には新しい長沼づくり、新しい農業づくり、住みたくなるようなまちづくりを実践しているのである。「まちづくりは人づくりから」を長沼町の行政施策の柱に沿え、町民の主体的な研修活動を保障し支援するために条例化したことは、学習者である町民の主体形成に伴う学習活動を支援してきたことになる。つまり、長沼町が目指す生涯学習の推進は、町民の主体的な学習活動を支援することにあるといえよう。

長沼町未来をひらく人づくり基金施行規則（抜粋）

第8条 町長は、前条第2項により補助対象事業として決定したときは、申請者に対し、毎年度予算に定める範囲において補助を行うものとする。

- (1) 国内における人づくり事業 対象事業費の7割以内
- (2) 海外における人づくり事業 対象事業費の8割以内

④生涯学習推進の重点目標

第1期長沼町生涯学習推進計画の基本構想では、10年間の重点目標として「いきいきとした教育をめざして」、「はつらつとした学習活動をめざして」、「希望をかなえる生涯学習をめざして」を設定した。これは、生涯学習活動を効果的に進めるため、現在の教育システムを体系的に整理、統合する必要があったためであり、教育的機能と学習的機能からとらえ直し、生涯学習社会を目指す教育体系を総合的に再編成することとした。そして、本計画における生涯学習の捉え方として、学校教育や職業教育で受ける教育や団体活動の研修会など、他者から何らかの教育的作用を受けることを生涯学習の範疇としたのである。また、教育的作用を行う側を生涯学習支援者、指導者とし位置づけてみた。さらに、町内において町民が学習した成果が適切に評価され、学習成果を基に誰かに何かを教える活動などを認め合えるような長沼づくりをめざすこととした。

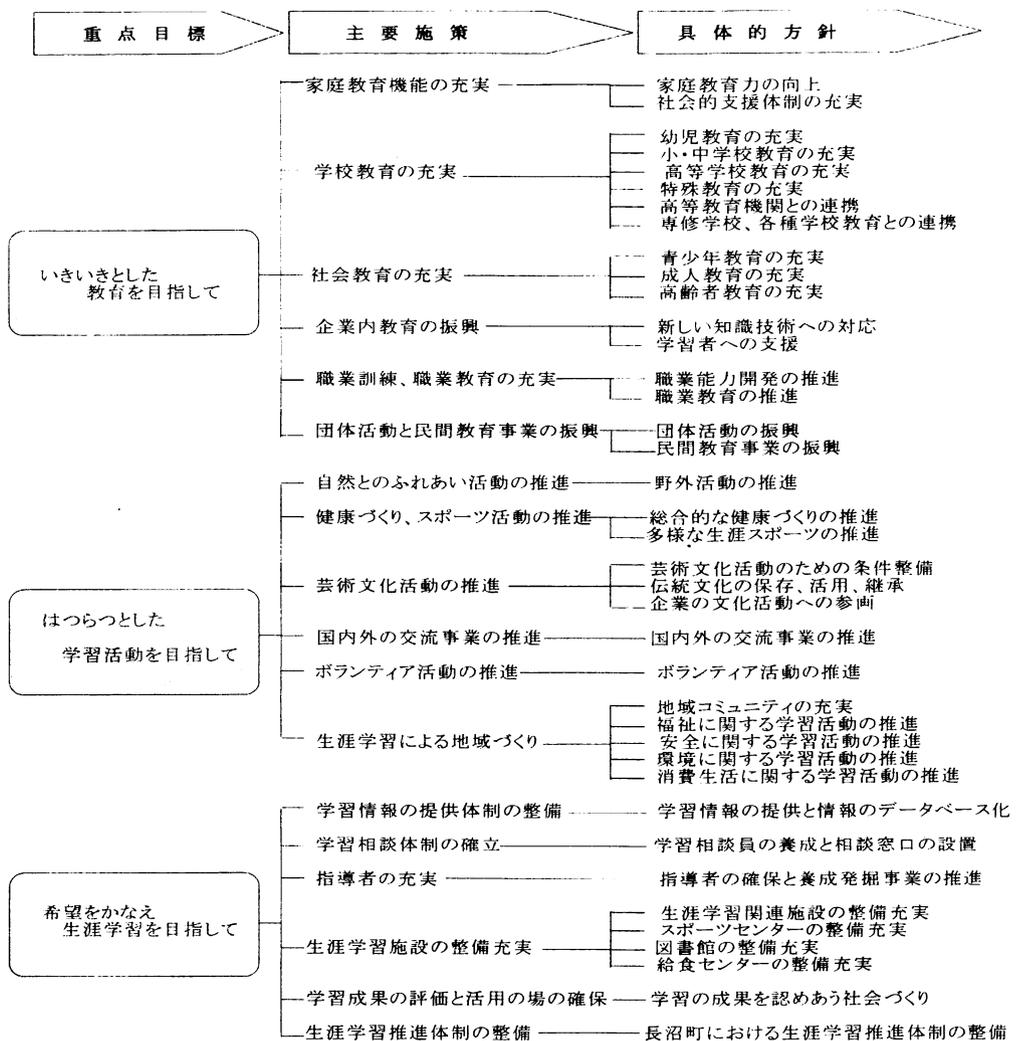
重点目標1「いきいきとした教育をめざして」は、家庭内での子どもに対する教育や組織的に行われている学校教育、広く地域社会で行われている社会教育、企業などで行われる職能教育、職業訓練及び民間教育事業として行われている、あらゆる教育的事業を生涯学習と位置づけた。特に、従来の社会教育計画では企業内教育や職業訓練・職業教育については具体的な方策に取り組むことができなかったことを生涯学習推進体系に組み入れてみた。また、社会人のリカレント教育の推進や関係機関や企業との連携なども計画化した。

重点目標2「はつらつとした学習活動をめざして」は、町民の主体的な実践活動を学習的機能として生涯学習推進の重点とした。町内では、自然とふれあう野外活動、健康づくりやスポーツ活動、文化活動、国際交流、ボランティア活動などのさまざまな学習活動が

行われている。これらの主体的な活動を行政として支援することを明らかにした。そして、これらの活動から新たな自分探しや地域を見直す機会になることも期待できる。

重点目標3「希望をかなえる生涯学習をめざして」は、学習プログラムの開発や町民への学習情報の提供、相談体制、指導者の養成、生涯学習関連施設の整備などを行政全体の中で総合的に推進するものとした。また、専門的で高度な学習要望に対応するため、学習情報の収集と活用、IT事業と連携した学習活動の拠点づくりなども計画的に推進する。今後は、関係機関や団体と連携し、諸条件の整備や推進体制づくりなどを計画的に進めることとした。長沼町の生涯学習推進体系図は、つぎのとおりである。

長沼町の生涯学習推進体系図



4. 生涯学習推進における行政の役割

長沼町の生涯学習を推進するため、町役場の全職員が生涯学習への理解を深め自ら担当する分野に生涯学習の視点を取り入れ、総合行政として取り組むよう行政内部の横断的な打ち合わせ会議を行うことなども取り入れた。さらに、生涯学習推進条例でも条文化されたように、町民一人ひとりの心身の健康や生きがいを高めるための学習活動を支援していくことが行政の責務であることを認識し、これらの実現に向けて町民と行政の協働作業として取り組むことを明らかにした。生涯学習の推進は、極めて広範囲にわたり、行政全般に関わる多彩なものになっていることを捉え、行政の各部局だけに拘らず、学習者である町民の視点に立ち、部局間の連携や調整を図るなど、総合行政として生涯学習を推進することとした。

5. 生涯学習推進計画の基本計画

生涯学習推進計画における基本計画編は、基本構想の3重点目標「いきいきとした教育をめざして」「はつらつとした学習活動をめざして」「希望をかなえる生涯学習をめざして」を推進するため、重点目標毎に「主要施策」を策定し、その施策を進めるために「具体的方針」を設定した。ここでは、基本計画を推進するために設定された主要施策の主な項目について述べてみる。

重点目標1 「いきいきとした教育をめざして」

家庭教育の充実、学校教育の充実、社会教育の充実については紙面の関係で割愛する。企業内教育の振興については、人生において最も長い時間を占める職場（職業）生活と生涯学習の関連を重視した。今までの社会教育計画や生涯学習推進の中では、具体的な施策を打ち出すことができなかつたことを踏まえ、今後は、生涯学習推進項目として企業内教育を位置づけることを試みた。したがって企業内における教育も生涯学習の範疇と捉え、勤労者の生きがいなどを企業や行政が連携して推進することを計画化したのである。また、勤労者の学習活動の充実のために、リカレント休暇、ボランティア休暇の導入などの環境づくりなども計画の中に取り入れてみた。

職業訓練、職業教育の充実については、町民が職業に関する技能、技術を身につけ、希望にそった職業につくことができるよう、教育訓練機関などとの連携を図ることを計画化した。さらに、勤労者が職業生活の過程における必要な時期に能力開発を行うことができる体制整備の必要性を明らかにした。また、社会の変化に対応できる人材を育成するため、学校などにおける職業教育の取り組みも取り上げてみた。

つぎに、団体活動と民間教育事業の振興についてであるが、町内の民間団体では、会員の学習ニーズに応えながら、それぞれの目的にあった活発な学習活動が展開されている。さらに、これらの団体活動は、町民にも多種多様な学習機会を提供していることになり、町民の生涯学習活動を支援していく上で重要な役割を果たしている。本町では、社会教育関係、福祉関係、産業経済関係団体などによる教育文化、福祉、産業、イベントなどのさまざまな事業が行われている。特に最近では、全町的規模の組織に加盟している団体や小グループ及び実行委員会などによる各種の事業が行われ町民に学習機会や鑑賞機会などを提供している。

重点目標2 「はつらつとした学習活動をめざして」

自然とのふれあい活動の推進、健康づくり、スポーツ活動の推進、芸術文化活動の推進、国内外の交流事業の推進については割愛する。

ボランティア活動の推進については、今日、自由時間の増大や経済的な豊かさの中で、精神的な充実感や生きがいを求め、これまで培った知識や技術、技能を進んで社会に提供したいと考える町民が増えている。生涯学習活動としてのボランティア活動は、生活の場である地域を活動拠点として、人々の交流やコミュニティづくりを進め、人々の生きがいや自己実現の場となっている。(注4)したがって、今後も社会参加事業の一環としてのボランティア活動を積極的に奨励することとした。

つぎに、生涯学習による地域づくりについては、人口の流動化、過疎化、高齢化などの社会環境の急激な変化により、地域内の人々の連帯意識が希薄化し地域社会の活力が低下するなど、コミュニティ機能が低下している。このような中で、地域特性や住民の持っている可能性を町民自身で開発し、住みよい地域づくりへと発展させること重視した。そのためには、地域の魅力を掘り起こし、自らの知恵と工夫によって地域活動の活性化を図り、地域で学習に取り組む気運を高め、住民が共に学び合える生涯学習のまちづくりを推進するものである。

重点目標3「希望をかなえる生涯学習をめざして」

学習情報の提供、学習相談体制の確立については割愛するが、指導者の充実については特に重要視しながら策定作業を進めた。それは、町民のさまざまな学習活動を支援するためには、多様な学習ニーズに対応できる指導体制の整備が不可欠であったためである。教育委員会の社会教育主事、社会教育指導員、図書館司書、学芸員、学校教育の指導主事、幼稚園、小・中・高校の教職員及び一般行政の保健師、栄養師、作業療法士などの専門的職員がそれぞれに配置されているが、長沼の生涯学習を推進する試みとして、町内の生涯学習指導者として位置づけたのである。それは、今後、複雑多岐にわたる学習要望に対応することと、学校教育が生涯学習推進に果たす役割を明らかにするためには、これらの専門的職員に期待されるものが大きいと考えたからである。あわせて、社会教育関係団体の指導者、郷土芸能団体、地域の歴史や生活文化における優れた知識や技能を持つ方、民間企業の指導的立場の方も生涯学習指導者として位置づけたのである。

つぎは、学習成果の評価と活用場の確保についてであるが、生涯学習は、個人の自発的な意思により生活の向上や職業上の能力開発などを目指して行うものであり、学んだ成果の発表や他者への教育サービスなどに生かし社会に貢献したいと考える町民も増えていることが分かってきた。学習の成果を地域の活性化やボランティア活動に生かすことも学習者にとっては新たな喜びであり、生きがいや励みとなることから、活動の場の確保に努めるとともに学習者の成果を認め合う地域づくりや学んだことが評価される長沼づくりを進めることとした。

つぎに長沼町における生涯学習推進体制であるが、本町では、教育と福祉を連動した福祉文化村構想を樹立し、年次計画により逐次整備事業に取り組んできた。特に、長沼町の施策の一つとして、福祉と医療及び健康づくりを総合的に推進するため、心身ともに健康的で「人生100年」を目指した福祉行政に取り組んでいる。また、福祉健康づくりの拠点施設として、2000年に総合保健福祉センター「りふれ」を建設し町民の福祉向上に努めている。また、町民一人ひとりが心身ともに健康的で生きがいのある人生を築くための実践

活動を支援していくため、行政内部の関係課の連携に努めるとともに町内の関係機関や団体、グループなどと連携し町民の学習活動を積極的に支援するものとした。

6. まとめ

以上が第1期長沼町生涯学習推進計画の概要と計画策定経過の中から出された課題及び今後の長沼町における生涯学習推進方策の試みである。また、この生涯学習推進計画の策定は、社会教育行政の手法を取り入れながら進めたものであり、社会教育行政の実証的研究ともいえる。

社会教育行政として、町民の日常生活全般に係る広範な課題解決のための学習活動をどこまで支援できるのか、或いは社会教育の限界なのかを模索しながらの策定作業でもあった。結果的には社会教育を機軸としながらも行政全体の総合行政として取り組むべき生涯学習推進計画としたのである。また、この生涯学習推進計画では、教育委員会と町長部局との関わりと位置づけなどに関する課題も発生したが、これは今後の研究課題とさせていただくことにする。

計画策定に伴う社会教育の現状分析や調査などからも明らかにされてきたことであるが、町民の社会教育実践及び社会教育行政から多くの学習成果が現れていたことが分かった。特に、町民自身が主体的な学習活動に取り組み自己実現を行っていることである。また、今までにない新たな地域づくり活動も行われていることが分かった。

具体的な実践活動例として4事例を述べてみるが、何れも社会教育講座や女性学級、青年学級などの学習活動が基になっていることも分かってきた。1980年代から取り組んできた女性学級においては、農業女性たちが農家の利点を活かしながら自分たちの力で漬物の製造販売許可を取得し、安全で安心な手作り漬物グループとして活躍している。このグループは長沼農業を代表するグループとなり、今では生き活きとした農業女性活動の模範的なグループとして活躍している。また、青年学級で学んだ若者たちが、町内の子どもたちを対象に「おもちゃづくりの集い」や冬になると「雪あそびの集い」を毎年開催し、子どもたちとのふれあいの機会をつくり子どもの居場所づくりを実践している。

一方、産業面においては、農業危機を乗り越えるために長沼町が制度化した「未来をひらく人づくり研修事業」をグループで活用し花卉栽培技術を身につけ、今では、北海道の切り花生産グループを代表するまでの生産活動を行っている。このグループは、未来をひらく人づくり研修事業報告会において「日本一のトルコキキョウを生産したい」と報告していた方々で、農業に生きる者としての夢の実現に向けて活躍している。さらに、教育委員会主催の生涯学習講座に参加した方が中心となり、まちづくり・自分づくり活動で楽しんでいる人たちも増えているが分かってきた。また、生涯学習講座を受講した町民や社会教育関係団体で活躍した方々が中心となり、全町的な活動として町内の国道、道々、町道の植樹に花壇をつくり、花によるまちづくりを実践するなど町民のボランティア活動も盛んに行われようになってきている。

他方、長沼町役場の内部においても変化を示し始めていた。たとえば、従来までの健康づくり推進事業などは、町長部局の福祉課では保健衛生、検診、予防などの事業を行い、住民課では国保医療に関する健康づくり事業を行い、教育委員会ではスポーツ教室をそれぞれの立場で進められていた。しかし、この生涯学習推進計画策定に伴う調査の中から、

各種事業に参加する町民の立場や行政の連携の重要性などを考える機会が多くなり、行政内部の連携した健康づくり事業を展開するようになってきたのである。併せて、町長部局と教育委員会の連携や関係機関との連携なども以前から比較しても多くなってきている。

長沼町の生涯学習の推進にあたっては、まだ多くの課題を抱え乗り越えなければならないことがある。しかし、町民の主体的学習活動を支援することが行政の責務であることや常に町民と行政の協働作業として生涯学習を推進することを全職員が自覚し、共通理解できたときに、市町村行政としての生涯学習推進方策が確立されるものと考えられる。

本研究では、農村型の市町村行政における生涯学習の推進方策を研究してみたが、生涯学習推進計画の策定作業から、町民の生涯学習活動を支援することの意義や行政の役割などを確認することができた。そして、生涯学習推進計画書策定という社会教育行政の実践から今後の生涯学習支援方策のあり方を研究することができたと思われる。

生涯学習推進計画が策定されたこと自体が生涯学習の推進であり、今後の長沼づくりの根幹になるものともいえる「まちづくりは人づくりから」を目標にしてきた長沼の新たなまちづくりの手法として生涯学習推進の役割がますます大きくなると思われる。

論者は、2006年3月まで長沼町教育委員会の社会教育主事として18年間勤務し、その間に取り組んだ社会教育行政事業を研究課題としたことを付け加える。

注1) 長沼町総合振興計画重点目標 (2001年4月長沼町発行)

注2) 長沼町総合振興計画推進目標 (2001年4月長沼町発行)

注3) 第1期長沼町生涯学習推進計画 (2002年3月長沼町発行)

注4) 浅井学園大学生涯学習研究所研究紀要第9号「北海道長沼町の生涯学習によるまちづくり」(2006年3月浅井学園大学発行)